

◎こんな時は、この支援制度をご活用ください！

地域・自治会の活動のなかで、「こんなことができたらいいな」「こんなことで困っている」といったお悩みやご要望はございませんか？竜王町では皆さまの活動を応援するため、様々な支援制度をご用意しています。以下の事例を参考に、地域・自治会の活動に役立つ制度をぜひご活用ください。

【第1 補助金関係】

・地域全体の課題解決や、高齢者・子育て支援、防災・防犯活動など、幅広い地域づくり活動に取り組みたい時

⇒ 1 竜王町未来へつなぐまちづくり交付金

・地域活動（防災含む）に必要な備品を購入したい時

⇒ 1 竜王町未来へつなぐまちづくり交付金

⇒ 2 竜王町コミュニティ助成事業補助金

・自治会館の新築・大規模修繕・購入・改修を検討している時

⇒ 2 竜王町コミュニティ助成事業補助金

⇒ 3 竜王町自治会館整備事業補助金

・河川の草刈り、清掃、川ざらえ、竹木の伐採、集積などの愛護活動を行う時

⇒ 4 河川愛護活動

・区民を対象とした運動会やスポーツ大会などのスポーツイベントを実施したい時

⇒ 5 地域活動助成金（スポーツ関係）

・地区別懇談会（男女共同参画）の講師謝金を補助してほしい時

⇒ 6 地区別懇談会講師謝金補助金

【第2 貸し出し・配布用品】

・地域事業でテントや紅白幕を借りたい時

⇒ 1 テント・紅白幕の貸し出し

・自治会の公共的な活動で、団体にバスを利用したい時

⇒ 2 竜王町公用バスの使用



・ **地域の自主防災訓練で、用品等を借りたい時**

⇒ 3 防災訓練用品等の貸し出し

⇒ 4 土砂の支給

・ **高齢者の介護予防に取り組みたい時**

⇒ 5 介護予防物品の貸し出し

・ **健康づくりの啓発に取り組みたい時**

⇒ 6 健康づくり啓発物の品貸し出し

・ **町道や集落内の里道の穴ぼこを補修したい時**

⇒ 7 町道等補修合材の支給

・ **地域行事で視聴覚機材の貸し出しを希望する時**

⇒ 8 視聴覚ライブラリー機材の貸し出し